







上下水道事業に関する アンケートに ご協力をお願いします 🥢



このアンケート調査は、今後の上下水道事業を取り 巻く環境変化、多様化する市民ニーズに対応し、バラ ンスの取れた効率的な事業運営に反映させていくため に実施します。ご協力をお願いします。

下記のQRコードをスマートフォンで読み込んで質 問にお答えください。時間は5分程度で終わります。 氏名は不要です。よろしくお願いします。



アンケートはGoogleフォームを利用しています。

発行元

松江市上下水道局

〒690-0826 松江市学園南一丁目17-24 TEL 0852-55-4888(代表) FAX 0852-55-4891

Eメール service@water.matsue.shimane.jp web https://www.water.matsue.shimane.jp 上下水道かわら版







たくさんのご応募ありがとうございました

- 一般家庭の水道料金を2か月分減免します。 (原油価格・物価高騰等総合緊急対策)
- ○アンケートにご協力をお願いします。

松江市上下水道局

一般家庭の水道料金を2か月分減免します

コロナ禍における燃料費や物価の高騰に対応して、市民生活における負担を軽減するため、一般家庭の水道料金を2か月分減免します。 ※**下水道使用料は減免しません**。お客様のお手続きは不要です。

ご使用水量・料金のお知らせ

1 減免の対象

水道契約者のうち、用途が「家事用」または「家事兼営業用」 のお客様の水道料金 (基本料金及び給水料金) を減免します。

- ※ 契約者が官公署等の場合は対象外となることがあります。
- ※ 用途については、検針時にお配りする「ご使用水量・料金のお知らせ」に記載しております。(右の図を参照してください。)
- ※ 用途が「家事用」または「家事兼営業用」以外でも、ご使用の場所が住居を兼ねている等の場合は、減免対象となります。該当する場合はお手数ですが、下記お問い合わせ先までお申し出ください。

2 対象期間

奇数月に検針するお客様

令和4年11月検針分(10月分及び11月分) 支払月:令和4年12月及び令和5年1月

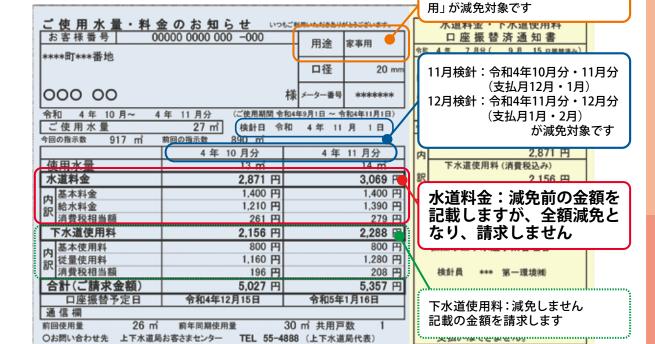
偶数月に検針するお客様

令和4年12月検針分(11月分及び12月分) 支払月:令和5年1月及び令和5年2月

【減免の対象となる使用期間と支払月】

検針月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
11月検針 の場合	(10)	月分)(11月 -	分)	(10月分)	(11月分)	
12月検針 の場合		(11月	分)(12月:	分)	(11月分)	(12月分)

:使用期間 💮:検針 🔘:お支払い



注)金額等は例として記載しており、実際のものとは異なります。

合計(ご請求金額)の欄には減免前の金額を記載しますが、実際は水道料金を差し引いた金額(下水道使用料のみの金額)を請求します。

-【減免にあたってのお願い】-

引き続き節水に心がけて、水を大切に使いましょう。なお、水道の使用水量が増えれば、下水道使用料が高くなります。

詐欺などにご注意ください!

今回の減免のために、上下水道局から電話をかけたり、訪問したり、 銀行やコンビニのATMへ誘導することはありません。

用途:「家事用」または「家事兼営業

【お問い合わせ先】上下水道局お客さまセンター ☎55-4888 営業時間 8:30~19:00 (土日祝日及び年末年始は休業)